

## 介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業事業所の指定申請に係る必要書類一覧

<input type="checkbox"/> 訪問介護相当サービス、又は訪問型サービスAの申請を行う場合	⇒ <u>必要書類①</u>
<input type="checkbox"/> 通所介護相当サービス、又は通所型サービスAの申請を行う場合	⇒ <u>必要書類②</u>

	申請書及び添付書類	様式等	必要書類①	必要書類②
1	橋本市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者指定(更新)申請書	様式第1号	○	○
2	訪問型サービス事業者の指定に係る記載事項	付表1	○	
3	通所型サービス事業者の指定に係る記載事項	付表2		○
4	登記事項証明書又は条例等		○	○
5	従事者の勤務体制及び勤務形態一覧表	参考様式1	○	○
6	従事者の資格者証の写し及び雇用が確認できる書類の写し		○	○
7	事業所の平面図	参考様式3	○	○
8	運営規程		○	○
9	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	参考様式4	○	○
10	介護保険法第115条の45の5第2項の規定に該当しない旨の誓約書	参考様式5	○	○
11	個人情報の取扱いについて定めたもの		○	○
12	事故発生時の対応について定めたもの		○	○
13	従事者の清潔の保持・健康状態の管理について分かるもの		○	○